



ほけんだより 7月

令和2年7月30日
 横浜市立山田小学校
 校長 金森 孝子
 養護教諭 末吉 美穂

夏を元気にすごしましょう！

雨が^{あめ}多く、ジメジメとした日^ひがつづいています。気温^{きおん}が上がったり、下がったりしている^さので、体調^{たいちよう}をくずす^{ひと}人がちらほらという^{よう}です。これからさらに暑^{あつ}くなってきます。体調^{たいちよう}をととのえて、夏の暑^{あつ}さをのりきり^ましょう。

熱中症予防日頃からのこころがけ

「はやね・はやおき
あさごはん」が

できていないと、
熱中症に
なりやすくなります！



規則正しい生活で
体調管理



水分はこまめに、
回数を多めにとる



運動するときは
こまめに休憩を



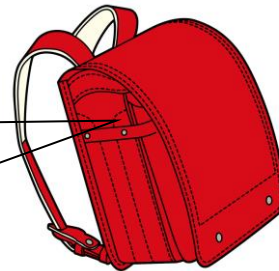
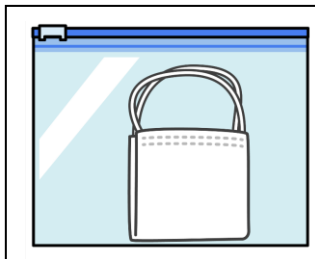
体調の悪いときはむりに
運動しない

ぼうしをかぶって来ましょう



外に出る時、とくに登下校の時は、帽子をかぶって、直射日光から頭を守りましょう。

夏休み明けもランドセルに
予備のマスクを入れておきましょう！



マスクを忘れてしまったり、壊してしまったりすることがあります。
予備のマスクをランドセルに入れておくと安心です。



れいわ ねんど がつけんこうしんだんよてい 令和2年度8・9月健康診断予定



実施日	検査・検診
8月25日(火)	3・6年・個別級内科検診
8月28日(金)	2・5年内科検診
9月3日(木)	1・4年・希望者 耳鼻咽喉科検診

実施日	検査・検診
9月15日(火)	1・4年内科検診
	全校尿検査
9月17日(木)	全校歯科検診

受診勧告書(受診のおすすめ)について

7月より児童健康診断を行っています。所見のあったお子さんには、「受診のおすすめ」をお渡ししています。「異常なし」のお知らせは行っておりません。すべての結果は健康手帳に記入して11月頃にお渡しを予定していますので、ご承知おきください。

学校での健康診断はスクリーニング検査として行われるものですので、「受診のおすすめ」がお手元に届きましたら、**ご家庭の判断で専門医療機関へ受診し、明確な診断を受けていただくようお願いいたします。**

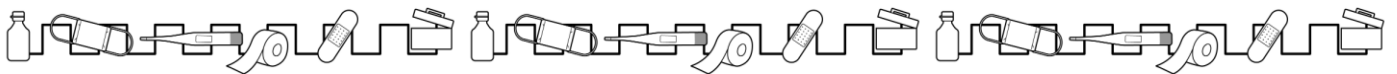
健康診断の結果は、学校の検査の報告として、疑いのある場合も含めて結果をお渡ししております。受診して「異常なし」「治療の必要なし」と診断される可能性もありますが、「早期発見・治療のための学校での集団健康診断」としてご理解いただけますよう、お願いいたします。

受診しましたら、「受診のおすすめ」の下半分の「**保護者記入用 受診報告書**」を切り離し、受診状況を記入した後に、担任までご提出ください。

すでに現在通院中、経過観察中の場合は、「**保護者記入用 受診報告書**」にその旨をお書きになり、お知らせ下さい。(受診の必要はありません。)

めがね購入援助事業について

横浜市教育委員会では独自にめがねの購入援助事業を行っています。これは、学校健康診断の一環として視力370方式でC以下(0.7未満)の就学援助が認定された児童生徒のうち、指定の医療機関による診断の結果、めがね(レンズの交換含む)が必要と認められた児童生徒を対象に、めがね購入に要する代金を援助するものです。8月中旬ごろ対象のご家庭へ改めてお便りを出しますので、ご確認ください。



学校でけがをしたときは・・・

学校でのけが(登下校含む)で受診した場合には、年度初めに加入している「日本スポーツ振興センター」の災害給付制度により、給付金が支給されます。

窓口支払いが1500円以上(接骨院等では5000円以上)かかった場合が対象です。

○帰宅後や翌日に受診した場合にも、対象になります。保健室までお知らせください。

○1回の支払いが少額でも、しばらく通院して合計が1500円以上になった場合には、申請できます。

○けがをした日から2年以内でしたら、いつでも申請できます。



※横浜市小児の医療費助成を利用しているご家庭

○条例により、学校管理下でのけがで医療機関等を受診の際は、子ども医療費助成の医療証は使用しないで、自己負担分(3割)をお支払いいただくことになっています。ご承知おきください。

☆その他ご不明な点は保健室末吉までご連絡ください。

詳しくは、独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページをご覧ください。

<http://naash.go.jp/anzen/>



※帰宅後や休日のけが(3日以上通院)に対する給付制度(安全教育振興会による給付)もあります。けがで受診された場合には、必要書類をお渡ししますので、担任または副校長までお知らせください。